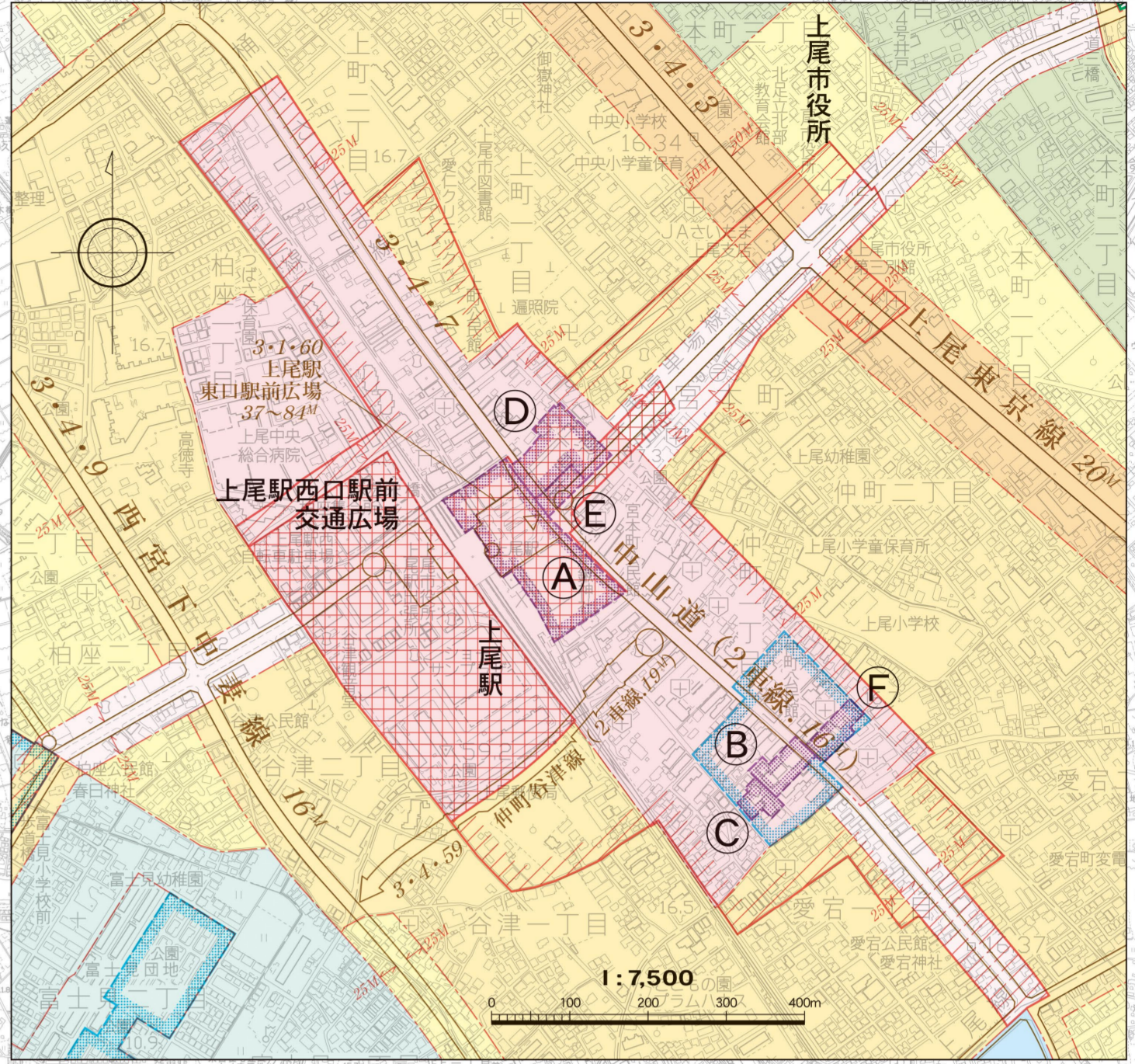


# 上尾市都市計画図

## 上尾駅周辺拡大図



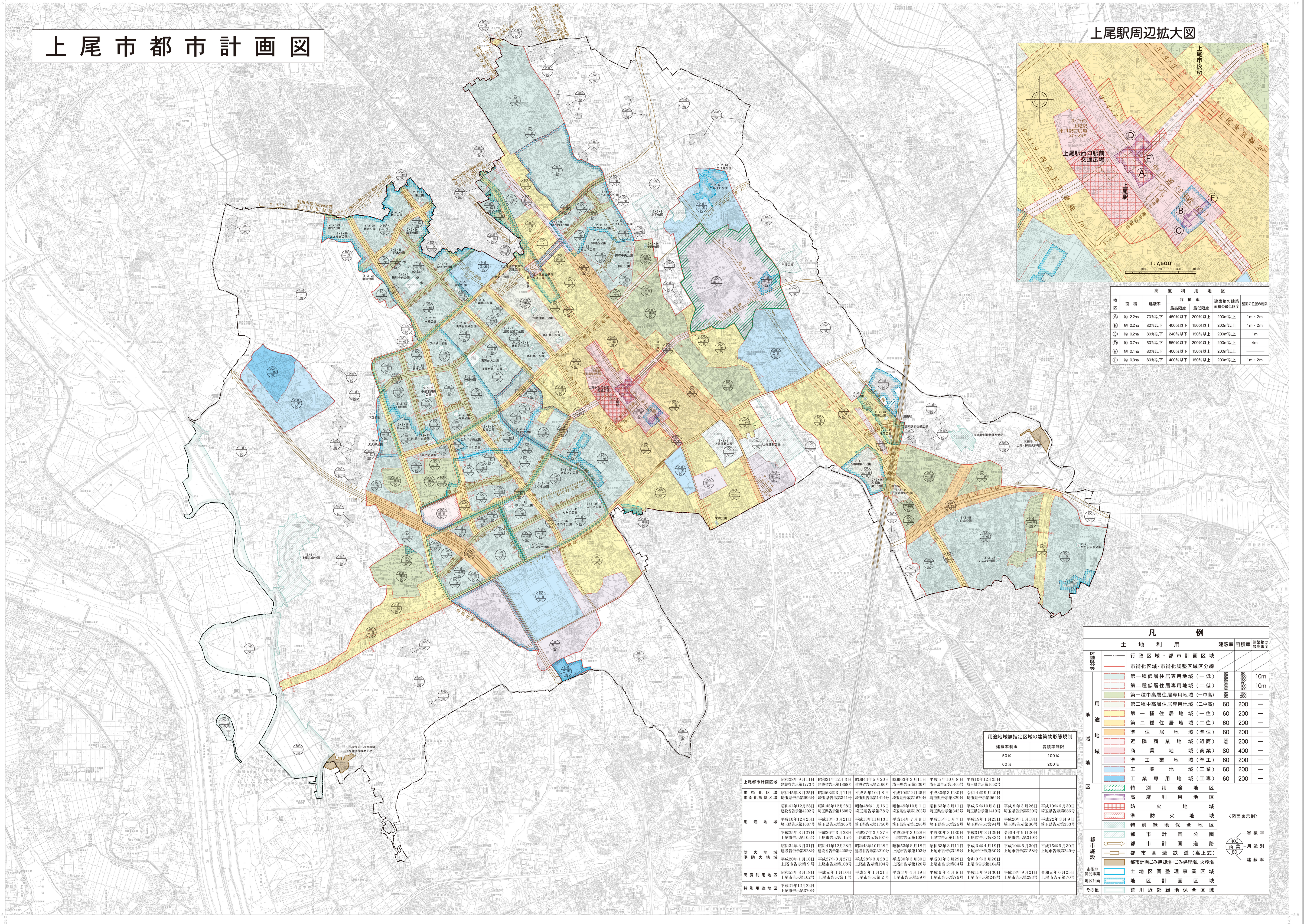
地区	面積	建蔽率	容積率		建築物の建築位置の最低高さ	建築物の位置の間隔
			最高限度	最低限度		
A	約 2.2ha	70%以下	450%以下	200%以上	200m以上	1m・2m
B	約 0.2ha	80%以下	400%以下	150%以上	200m以上	1m・2m
C	約 0.7ha	80%以下	240%以下	150%以上	200m以上	1m
D	約 0.7ha	50%以下	550%以下	200%以上	200m以上	4m
E	約 0.1ha	80%以下	400%以下	150%以上	200m以上	—
F	約 0.3ha	80%以下	400%以下	150%以上	200m以上	1m・2m

### 凡例

土地利用	建蔽率	容積率	建築物の最高限度
行政区域・都市計画区域	—	—	—
市街化区域・市街化調整区域区分線	—	—	—
第一種低層住居専用地域(一低)	80	100	10m
第二種低層住居専用地域(二低)	80	100	10m
第一種中高層住居専用地域(一中高)	80	150	—
第二種中高層住居専用地域(二中高)	60	200	—
第一種住居地域(一住)	60	200	—
第二種住居地域(二住)	60	200	—
準住居地域(準住)	60	200	—
近隣商業地域(近商)	80	200	—
商業地域(商業)	80	400	—
準工業地域(準工)	60	200	—
工業地域(工業)	60	200	—
工業専用地域(工業専)	60	200	—
特別用途地区	—	—	—
高度利用地区	—	—	—
防火地域	—	—	—
準防火地域	—	—	—
特別緑地保全公園	—	—	—
都市計画公園	—	—	—
都市計画道路	—	—	—
都市高速鉄道(地上式)	—	—	—
都市計画ごみ焼却場・ごみ処理場・火葬場	—	—	—
市街地開発事業	—	—	—
地区計画	—	—	—
その他	—	—	—

### 用途地域無指定区域の建築物形態規制

用途地域	建築制限	容積制限
第一種低層住居専用地域(一低)	50%	100%
第二種低層住居専用地域(二低)	50%	100%
第一種中高層住居専用地域(一中高)	60%	200%
第二種中高層住居専用地域(二中高)	60%	200%
第一種住居地域(一住)	60%	200%
第二種住居地域(二住)	60%	200%
準住居地域(準住)	60%	200%
近隣商業地域(近商)	60%	200%
商業地域(商業)	60%	200%
準工業地域(準工)	60%	200%
工業地域(工業)	60%	200%
工業専用地域(工業専)	60%	200%



1. 2の図面は、平成30年告示第110,000号上尾市用途地域編小編第1巻10の図面である。  
 2. 図面には、その図面を構成する各図面の縮尺を明示し、その縮尺を併記する。  
 3. 平成28年3月作成された土地利用図1:10,000を縮小編である。  
 4. 平成28年3月作成された用途地域編1:10,000を縮小編である。  
 5. 平成28年3月作成された用途地域編1:10,000を縮小編である。  
 6. 平成28年3月作成された用途地域編1:10,000を縮小編である。  
 7. 平成28年3月作成された用途地域編1:10,000を縮小編である。  
 8. 平成27年7月作成された用途地域編1:10,000を縮小編である。  
 9. 平成27年7月作成された用途地域編1:10,000を縮小編である。  
 10. 平成28年3月作成された用途地域編1:10,000を縮小編である。  
 ※ 縮尺は、世界地図による。  
 ※ 縮尺は、世界地図による。  
 ※ 縮尺は、世界地図による。